

移住定住促進計画



野沢温泉村

野沢温泉村移住定住促進計画

はじめに

我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに人口減少が進んでおり、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）における平成 24 年（2012 年）の将来推計人口では、平成 72 年（2060 年）の人口は 8,674 万人、65 歳以上人口は 39.9%とされています。

本村の人口は第二次世界大戦後の昭和 20 年（1945 年）が 6,716 人とピークとなり、その後は人口の減少が続いており、スキーブーム（1980～1990 年代前半）の衰退、バブル景気の崩壊後の平成 7 年（1995 年）～12 年（2000 年）にかけてもその傾向は進み、平成 27 年（2015 年）の国勢調査では 3,479 人となっています。

平成 26 年（2014 年）の社人研一増田レポートでは、長野県下の消滅可能性都市に挙げられるなか、国による「地方創生」政策が始まり、地方における人口ビジョンを基にした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定が法律により規定され、本村においても「野沢温泉村地方創生総合戦略」を平成 27 年（平成 28 年 2 月）に策定し、令和元年度には第 6 次長期振興総合計画と一体化することで、より強力で押し進めることとしました。

「野沢温泉村地方創生総合戦略」では「胸沸き立ち 未来へ歩み続ける 湯の郷・野沢温泉」を村の将来像として、4 つの基本目標と、それを実現するための施策をそれぞれ掲げ、令和 42 年（2060 年）の人口を現在の約 2/3、2,000 人の確保を目指すこととしています。

この中で「基本目標 2 交流から転入への新しい流れをつくる」では、本村を訪れたスキー客や温泉客、トレッキングや農業体験等四季を通じて本村の魅力を感じていただき、交流人口から定住人口への「新しい流れ」をつくり、移住・定住者を増やすこととしています。

野沢温泉村移住定住促進計画（以下「計画」という。）では、上位計画である第 6 次長期振興総合計画及び地方創生総合戦略のもと、移住・定住に特化した施策を示し、官民協働による推進体制を整え、計画的かつ総合的な移住・定住促進を図るものです。

1	基本方針	1
1-1	目的	1
1-2	計画期間	1
1-3	対象	1
2	基本理念	1
3	移住・定住における現状と課題	2
3-1	現状・課題	2
3-1-1	人口の推移	2
3-1-2	自然増減	2
	①出生数と死亡数の推移	2
	②結婚年齢と生涯未婚率の推移	3
	③合計特殊出生率と年齢別出生数の推移	4
3-1-3	社会増減	4
3-1-4	転入転出	5
3-1-5	地域経済	5
	①雇用就労	5
	②事業所数	6
	③農業	6
	④商業	6
	⑤工業	7
	⑥観光	7
3-1-6	生活環境	8
	①空き家	8
	②医療	8
	③教育・保育施設	8
3-1-7	移住定住関連アンケート	9
	①長野県市町村窓口アンケート	9
	②人口ビジョン策定時アンケート	9
	③納得度調査（平成30年度実施）	10
4	移住定住施策	11
4-1	具体的施策	11
4-1-1	現状と課題の整理	11
4-1-2	個別施策	13
	①移住促進	13
	②定住促進	15
4-1-3	推進体制とPDCAサイクル	18

1. 基本方針

1-1 目的

本計画は下記基本理念等を実現するため、野沢温泉村第6次長期振興総合計画前期計画（以下「長期計画」という。）及び野沢温泉村地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）に基づき、これらを補完し、他の行政計画（過疎地域自立促進計画等）と連携しながら具体的な施策を示すものです。

1-2 計画期間

計画期間については、長期計画及び総合戦略との整合性を図り、令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5年間とし、随時見直しを図ることとします。

1-3 対象

本計画の対象（ターゲット）は、先ず移住者に対し、特に子育て世代や若者世代に、生活環境や子育てに対する希望や安心感を与え、また雇用支援を進めることにより移住を促し、定住については、現役世代はもちろんのこと、これからの担う子供たちに、地域資源を生かした、将来への展望を抱ける支援策を実施することで定住を図るものです。

2. 基本理念

ふるさと
私たちと未来の故郷をつくりませんか！
～ ときどき ワクワク みんなのふるさと 野沢温泉 ～

国内や海外からむらを訪れた人、この地に生まれ育った人。
みんな文化や習慣も違って、人それぞれ色々なカラーを持っています。
それをお互いが理解し、毎日がときどきしてワクワクしながら
一本の虹色の架け橋にして、未来へ向かう。
そんなむらづくりを目指します。

3. 移住・定住における現状と課題

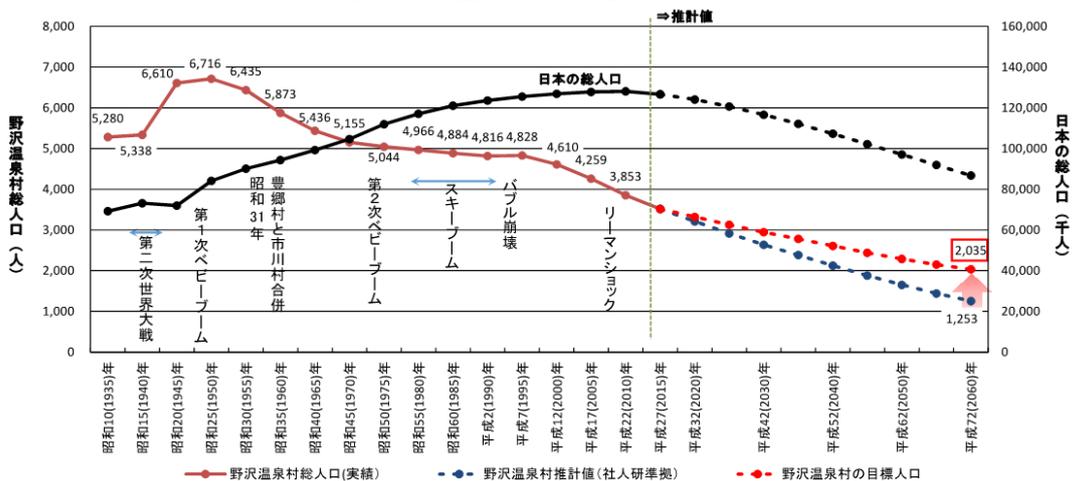
3-1 現状・課題

3-1-1 人口の推移

本村の国勢調査による人口は、昭和25年（1950年）の第1次ベビーブームの6,716人をピークに、その後一貫して人口の減少が続いています。人口減少の中においても昭和45年（1970年）頃からの第2次ベビーブームからバブル景気が崩壊する平成7年（1995年）までの25年間程については、スキーブームなどの到来により、好調な経済状況において人口減少は鈍化しています。

年齢3区分のうち年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にありますが、老年人口（65歳以上）は平成12年（2000年）までは増加傾向を示しており、全体の人口が減少していることから、その割合は増加傾向にあり、令和22年（2040年）には49%程となり、生産年齢人口1人で1人の老年人口を支える状況となります。

図1 野沢温泉村の人口推移と目標

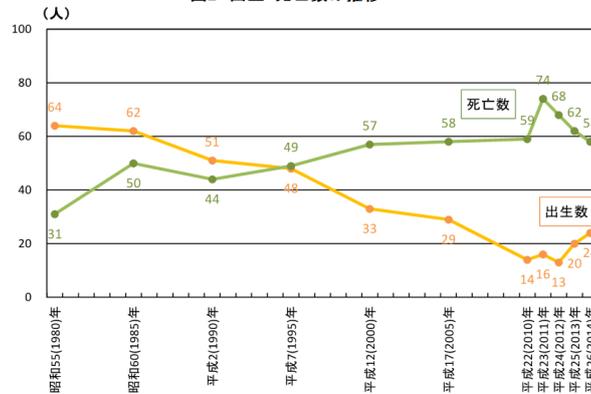


3-1-2 自然増減

①出生数と死亡数の推移

出生数と死亡数の推移をみると、平成2年（1990年）までは出生数が死亡数を上回る自然増となっていました。平成7年（1995年）を境に死亡数が出生数を上回る自然減へと転換しました。また、近年では出生数の増加が見られますが、依然として自然減の状態が続いています。

図2 出生・死亡数の推移



②結婚年齢と生涯未婚率の推移

結婚（初婚）の平均年齢の推移をみると、全国・長野県の男女ともに平成12年（2000年）頃から上昇傾向を示し、平成25年（2013年）には、長野県平均で男性が31.2歳、女性が29.3歳と約30年前の昭和60年（1985年）と比較し3～4歳高くなっていることがわかります。

また、生涯未婚率の推移をみると、全国的に平成2年（1990年）までは男女とも5%程度以下でしたが、平成7年（1995年）以降は上昇傾向を示し、平成22年（2010年）には男性が約20%、女性は約10%となっています。

本村においても、全国や長野県の生涯未婚率を下回りますが、全国同様、男性は平成2年（1990年）の3.9%から平成22年（2010年）では18.9%と20年間で15ポイントの大幅な増加を示し、また、女性も平成2年（1990年）の3.0%から平成22年（2010年）では7.4%（4.4ポイント増）と、男性ほどではありませんが増加している状況がうかがえます。

図3 初婚年齢の推移

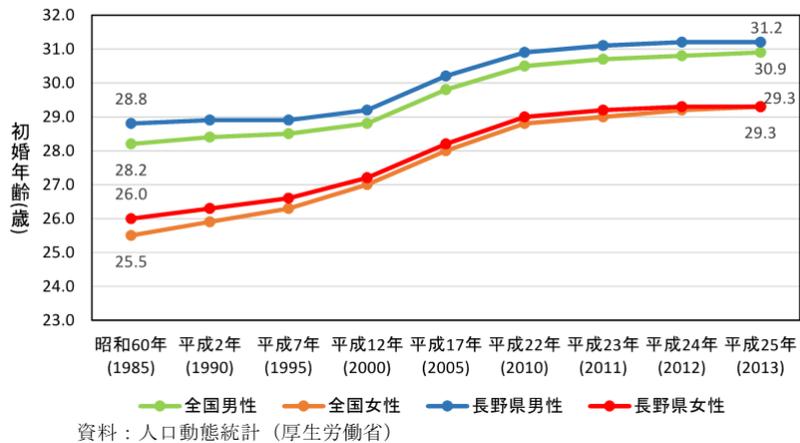
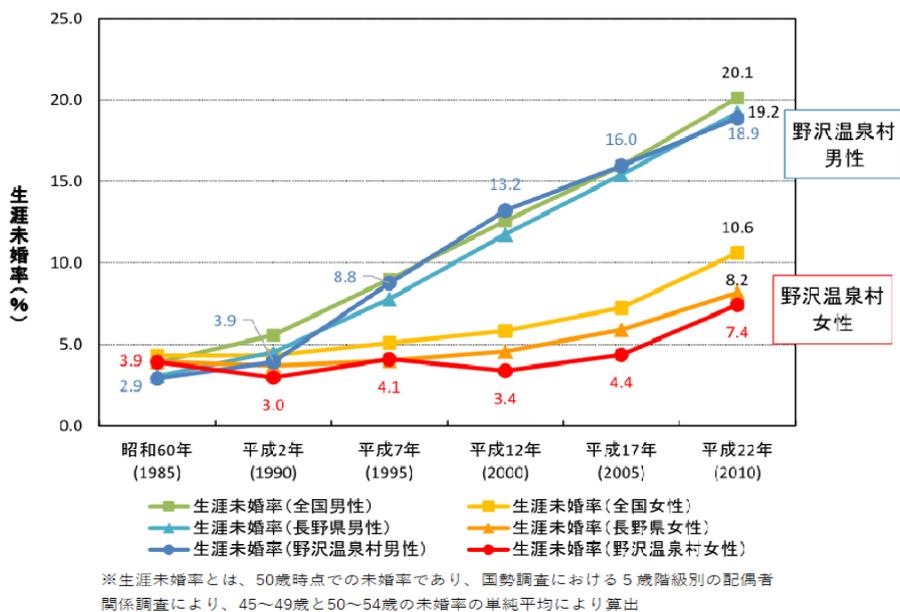
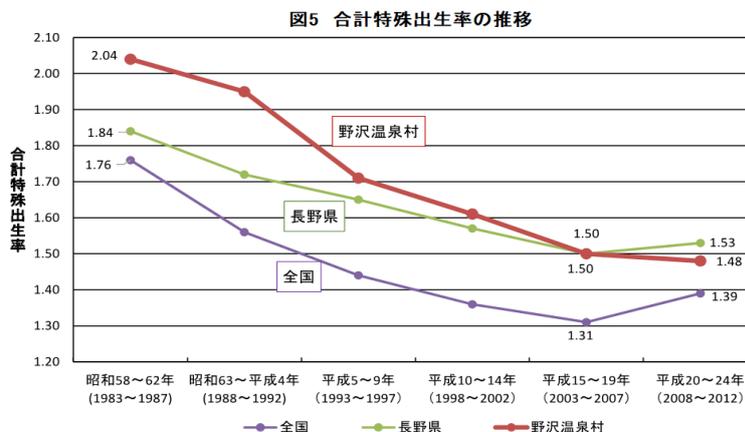


図4 生涯未婚率の推移



③合計特殊出生率と年齢別出生数の推移

本村の合計特殊出生率の推移をみると、昭和58年(1983年)～60年(1985年)頃は2.04と全国や長野県の合計特殊出生率を大きく上回っていました。しかし、その後全国や長野県同様に減少傾向を示し、平成20年(2008年)～24

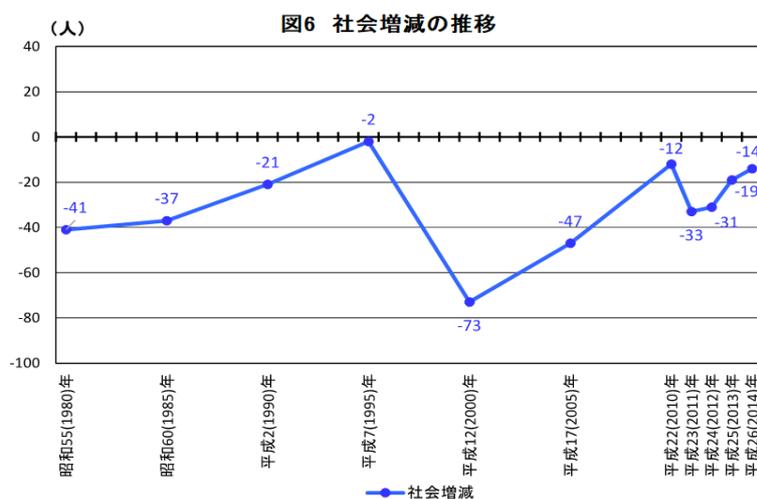


資料：人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）
平成9年までの全国値は「出生に関する統計（人口動態統計特殊報告）」の各年合計特殊出生率より5年間の平均値を算定

年(2012年)には、長野県の値を下回る1.48となっています。年齢階級別出生数の推移をみると、平成22年(2010年)までは30～34歳が出生数のピークでした。平成25年(2013年)では、25～29歳がピークとなる一方で、次いで35～39歳が多くなっており晩産化の傾向がうかがえます。

3-1-3 社会増減

転入数と転出数の推移をみると、昭和55年(1980年)では、転出が転入を上回る転出超過が41人となっていました。平成7年(1995年)には、転入者の増加により一時的に均衡した状態に近づきました。しかし、長野オリンピック後の平成12年

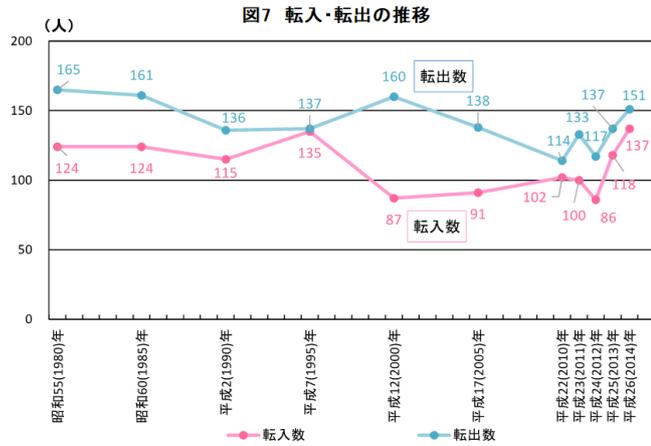


資料：毎月人口異動集計

(2000年)には転入者が激減し転出超過が73人と再び大幅な転出超過となりました。平成25年(2013年)、平成26年(2014年)には大幅な転入者の増加がみられ、徐々に転出超過数は減少傾向にあるものの、転出超過が継続している状況となっています。

3-1-4 転入転出

近隣での人口移動（転入・転出）は、転入者の転入元としては飯山市が13人と最も多く、次いで、その他県内が8人、長野市が7人、中野市が3人となっています。一方、転出者の転出先としては、中野市が24人と最も多く、次いでその他県内の15人、長野市が12人、須坂市が8人、飯山市が5人となっています。



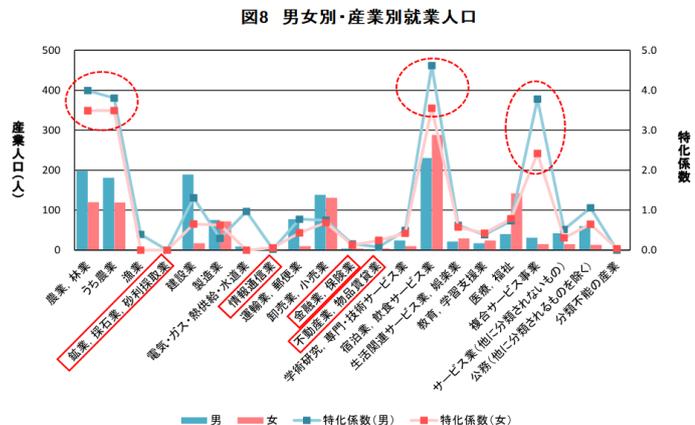
資料：毎月人口異動集計

このことから、飯山市を除いては転出超過の状況となっており、長野市、中野市、須坂市など近隣市町村やその他県内への人口移動が要因であるといえます。

3-1-5 地域経済

①雇用就労

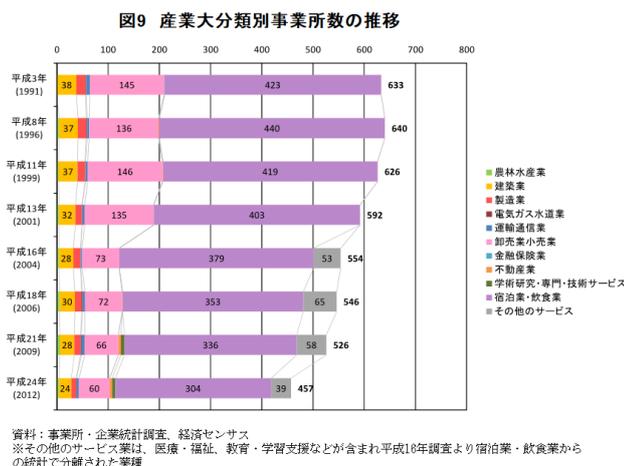
産業人口をみると、最も従事者が多いのは男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」となっています。2番目以降は性別により異なり、男性は、次いで「農業・林業」、「建設業」と続き、女性は「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の順となっています。特化係数※をみると、男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」と「農業・林業」及び、農業組合などが分類される「複合サービス事業」の特化係数が2.0以上となっており、全国的な割合に比べ、これら業種の従事者が多いことが分かります。一方、「情報通信業」、「鉱業・採石業・砂利採取業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」は、特化係数が非常に低く、従事者が少ない状況となっています。



資料：平成22年国勢調査
 ※特化係数：全国と比較してその産業に特化しているかを見る係数である。特化係数が1.0以上であれば、全国と比較してその産業が特化していると考えられる。以下の方法で算出する。
 (X産業の特化係数=本村のX産業の就業率/全国のX産業の就業率)

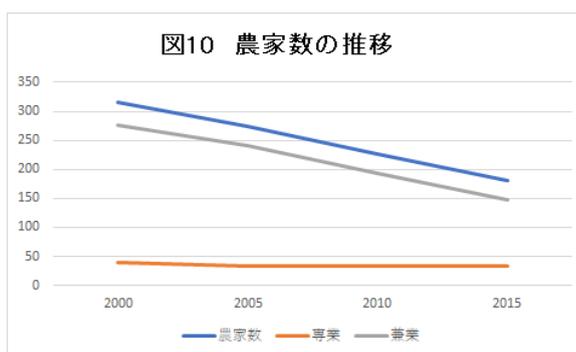
②事業所数

産業別の事業所数は、平成 8 年 (1996 年) 以降減少傾向となっており、平成 24 年 (2012 年) には 457 事業所と平成 8 年 (1996 年) と比べ約 3 割の減少となっています。村内の事業所は、「宿泊業・飲食業」が全体の 2/3 を占め最も多く、次いで、「卸売業小売業」、「建築業」の順となっていますが、「卸売業小売業」は平成 13 年 (2001 年) から平成 16 年 (2004 年) 年にかけて半減している状況となっています。



③農業

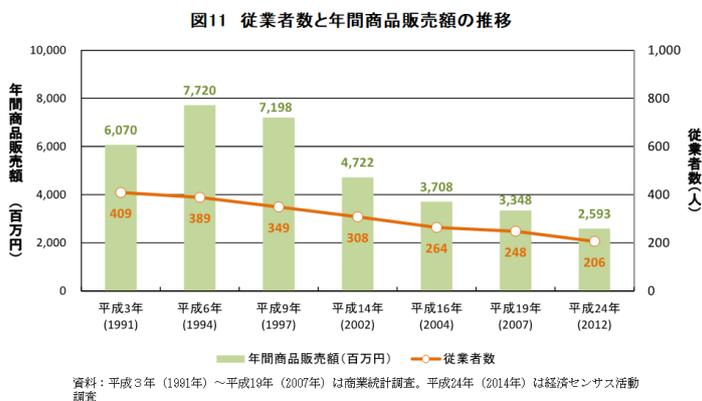
農林水産業従事者は専業農家の内、農業法人6法人、個人27世帯、兼業農家は148世帯で、兼業農家の多くが零細な農家となっており、後継者・担い手不足により離農が進行しています。全体の農家数としては平成 12 年 (2000 年) から平成 27 年 (2015 年) では6割程度となっており、特に兼業農家の減少傾向は今後も続くと予想されます。



④商業

商業の従業者と年間販売額をみると従業者は平成 3 年 (1991 年) 以降、減少傾向、年間商品販売額も平成 6 年 (1994 年) をピークに減少傾向を示しています。

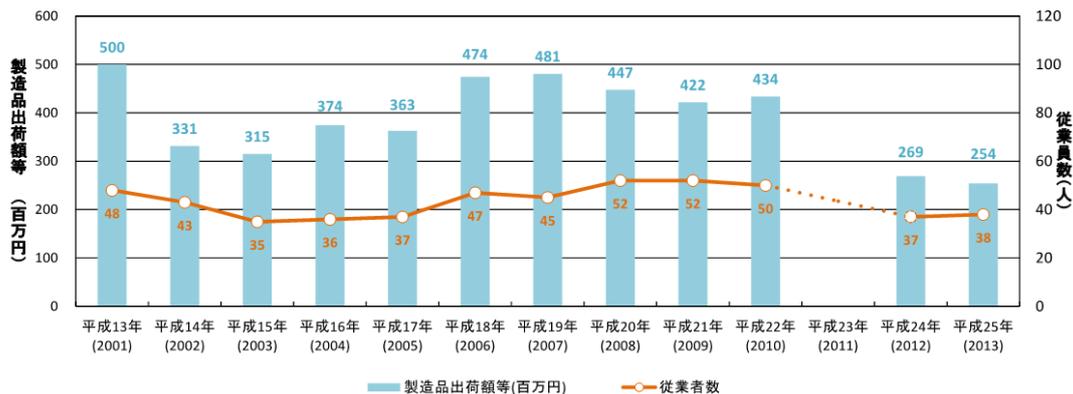
平成 24 年 (2012 年) には、従業者数、年間商品販売額ともに約 20 年前の平成 3 (1991 年) の半分程度に減少しています。



⑤工業

工業の従業者をみると、従業者は平成13年(2001年)以降、増減はあるもののほぼ横ばいの状況であるといえます。製造品出荷額も増減はあったものの、平成24年(2012年)に急激に減少し、翌年も低い水準で推移しています。

図12 従業者数と製造品出荷額の推移



資料：工業統計（平成23年は経済センサス調査のため、工業統計は未実施）

⑥観光

観光地利用者数と観光消費額をみると、平成16(2004)年以降、ともに減少傾向を示していましたが、JRのキャンペーン、宿泊業を営む外国人経営者及び官民一体となった取り組みによるインバウンド誘客宣伝効果により、平成24(2012)年以降に増加傾向となっています。しかし、月別の観光地利用者数をみると冬期間のスキー客が大半を占めることがわかり、スキー客の増加に対する取り組みとともに、その他シーズンの誘客が必要であると考えます。

図13 観光消費額と観光地延利用者数の推移



資料：長野県観光地利用者統計

3-1-6 生活環境

①空き家

適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため対応が必要なことから「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年 11 月 27 年日法律第 127 号）」が制定され、空き家除却と活用が求められています。

平成 29 年度に行った空き家調査では、常時居住するものではないものの、年末年始や冬期のスキーシーズン時などの別荘的な利用がされており、長期不在または、管理ができていない物件は多くはないものの、今後これらについての活用等について検討していく必要があります。

②医療

本村における医療施設は、一般診療所は 2 施設、歯科医院は 1 施設あり、これら医療機関により住民の健康が担われていますが、今後予想される高齢化社会に向けて、近隣市町村と連携しながら医療体制の維持・充実を図ることが求められます。

③教育・保育施設

本村では少子化の波が押し寄せるなか、平成 25 年度（2013 年度）から村内にある保育園、小学校、中学校を総称して野沢温泉学園とし、隣接している校舎や職員体制は別々ですが、学園長、副学園長を中心に一貫した保育と教育活動「幼保小中学校一貫教育」を行っています。

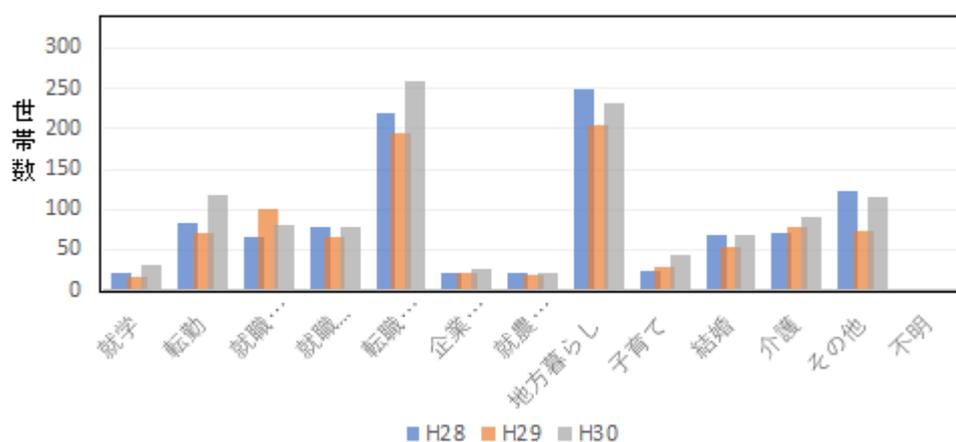
幼保、小、中の全職員が同じ野沢温泉学園の職員として、教育目標や願う子ども像、教育内容や指導方法、配慮事項、子どもたちの様子等々の情報を共有し、一貫した指導体制のもとに保育や教育活動を展開し、子どもたちのあらゆる可能性を伸ばしながら、子どもと先生が共に学び合い・育ち合う学園づくりを目指しています。

3-1-7 移住定住関連アンケート

①長野県市町村窓口実施アンケート

県内への移住理由としては、「地方暮らし」がもっとも多く、次に「転勤」、「転職・転業」が続いています。年代としては20歳代が多く、続いて30歳代、40歳代となっています。年代別移住理由では、20歳代、30歳代は「転職・転業」、40歳代以上では「地方暮らし」が多くなっています。移住者のUターン、Iターン別ではUターン者が3割程となっています。

図14 県外からの移住者数

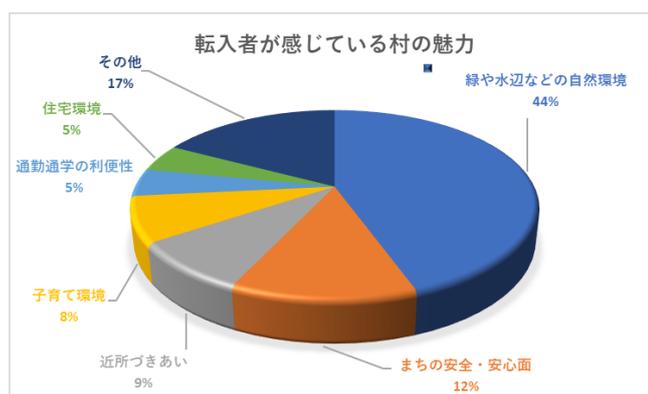


資料：長野県 市町村窓口アンケートにより補足した移住者数。

②人口ビジョン策定時アンケート（平成27年7月実施）

i) 転入者アンケート

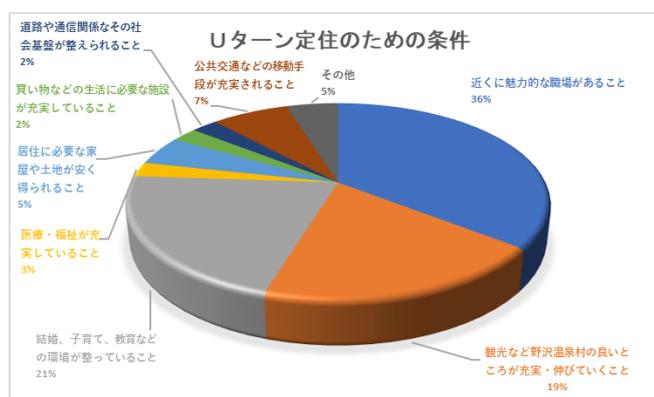
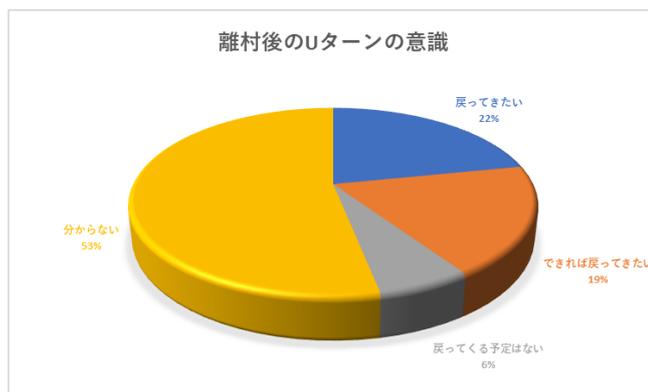
結婚や両親などとの同居のため、それ以外の理由により転入してきた人のほとんどは「恵まれた自然環境」に魅力を感じ移住され、実際に移住してからは、「緑や水辺などの自然環境」や「まちの安全・安心面」、「近所づきあい」、「子育て環境」などに良さを感じている一方で、「通勤・通学の利便性」などには不便さ・不満を感じています。



ii) 転出者アンケート

本村での住みやすさに対しては、7割の人が「住みやすかった」と感じており、「野沢温泉村の風土が好きだから」、「両親・家族・友達がいるから」などの理由により、半数の人が本村に戻ってきたいと考えています。

しかし、本村に戻ってくるためには、「近くに魅力的な職場」、「結婚、子育て、教育などの環境整備」、「観光など野沢温泉村の良さの充実・成長」が必要であると考えています。また、当面、本村に戻ってくる予定がない方の中にも「近くに魅力的な職場」、「買い物などの環境整備」などの条件を整えば戻ってくるという人もいました。



③納得度調査（平成30年度実施）

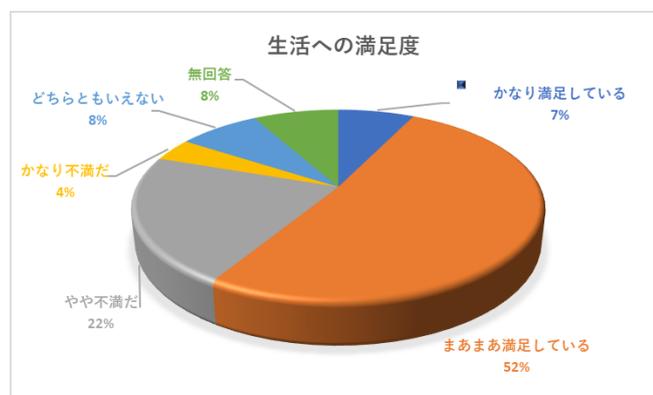
i) 村の生活に対する満足度

本村での生活に対する満足度に対しては約6割が満足しています。その理由としては、「山や景色などの自然環境に恵まれている」、「犯罪や災害が少なく安全安心に暮らせる」、「道路環境、除雪体制が整っている」などの自然環境に類するものが上位を占めています。一方、生活に不満を持っている人は「働く場所が少なく、収入が不安」、「買い物など日常生活が不便」となっています。

ii) 定住意向

本村にこれからも住み続けたいかと思っている人は約6割で、村での生活に満足していると回答した割合と同じでした。

構成率としては男女別、居住区別、職業別での違いはさほどありませんが、年齢別の世代間ではばらつきがありましたが、若年層では低く、高齢層ほど高い傾向ではあるように思われます。



4 移住定住施策

4-1 具体的施策

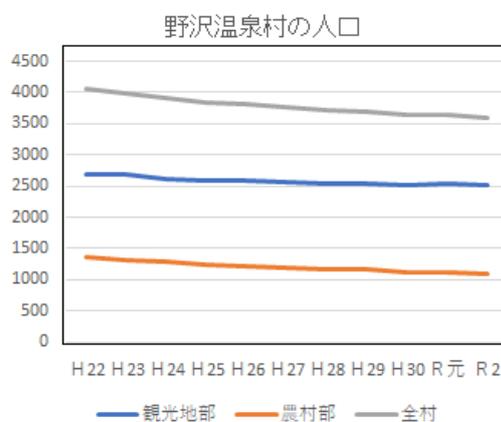
4-1-1 現状と課題の整理

これまでの野沢温泉村の現状と課題を分析すると、増田レポートにもありましたが、自然増減よりも社会増減の影響が大きく、これは、当村における観光主体に特化した産業構造によるところも大きいといえます。当村の地域を農村部と観光地部と大まかな区切りで分けて考察した場合、観光地部は、観光主体産業構造であるがゆえに、経済の動静による影響が顕著に現れます。

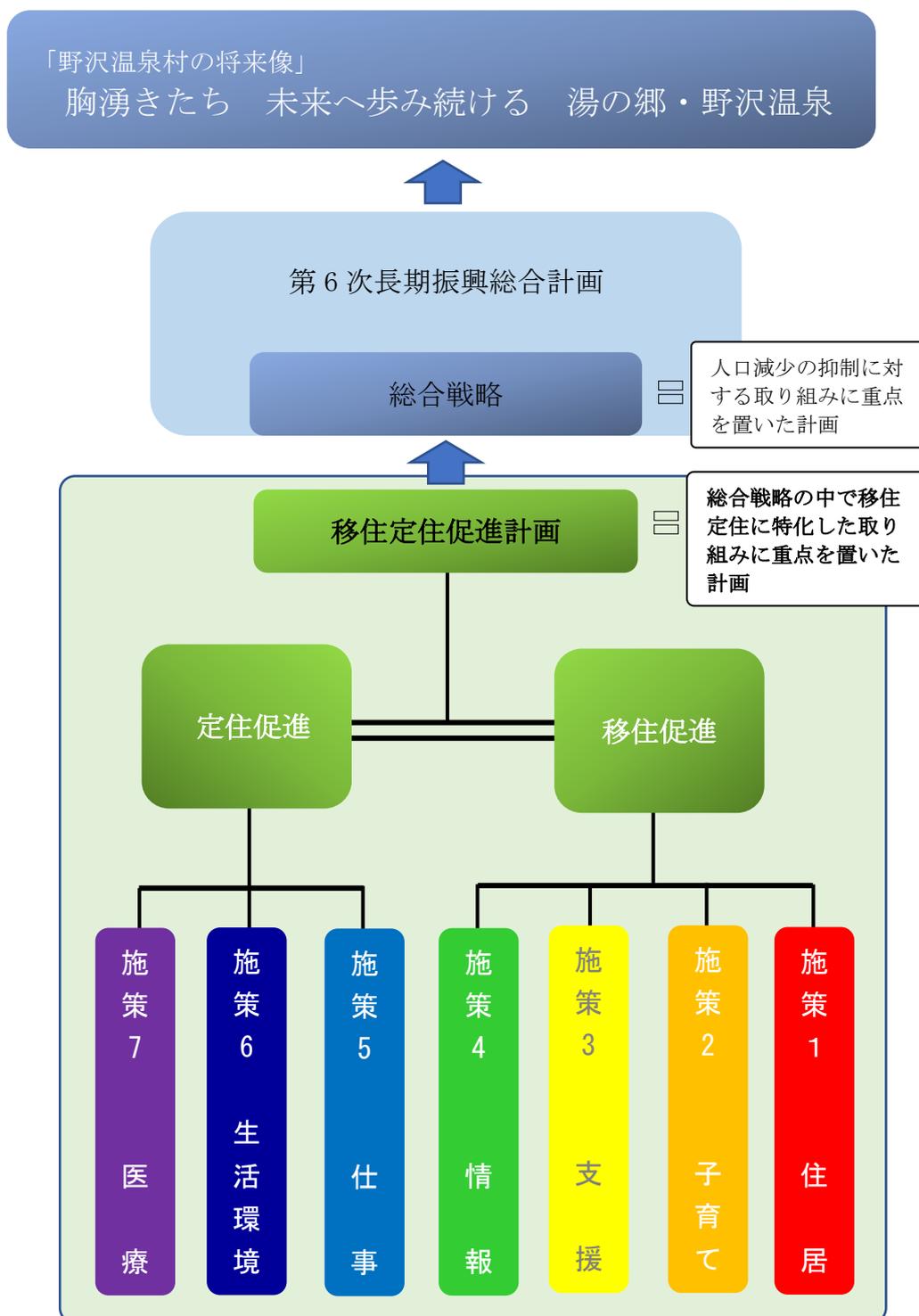
ここ数年の景気動向を見るに、成長率こそ大幅な成長であるとは言えませんが、緩やかな右肩上がりが続いています。これを受け、観光客数は緩やかな増加となっていることから、観光地部においては社会的要因により、人口増加とまではならないものの、ここ数年は横ばいとなっています。

一方農村部においては近隣への勤務が主体であり、自然減に加え社会的増加要因がないため、人口は減少の一途をたどっています。

このことから、観光地部では特に子育て世代や現役世代をターゲットにした移住促進を図り、農村部においては定住施策を重点に進めることが必要ですが、これらは野沢温泉村一体の課題と捉える必要があることから、施策の目標を大別して移住促進と定住促進の2本柱として据えて、その基に7つの施策を掲げるものとします。



移住・定住施策の体系図



4-1-2 個別施策

①移住促進

i) 住居に関する施策

当村への移住を考えたときに、不動産業者がないこと、またこのことから住宅物件探しに支障が出ており、さらには空き家物件そのものがない状況にあり、当村に住みたいが、止む無く近隣市町村に住居を求めるといった事例が見られます。

これら課題の解決に向けて、まず移住希望者等が住宅情報をスムーズに得られるよう住宅に関する情報の一元管理と、空き家の実態把握と利用可能な空き家を確保するとともに、そのマッチングをします。

そしてこれら関係者等が連携する仕組みづくりの構築をします。

事業名	事業概要	担当課等
住宅情報一元管理	官民が連携し村営・村民住宅及び民間の住宅情報を収集・集積し情報の一元管理を行います。	建設水道課 民間事業者
村民住宅建替事業	移住定住を促すため、老朽化した村民住宅の建替を進めます	建設水道課
住宅マッチング事業	空き家ではないが、利用実績の少ない住宅を賃貸物件として活用し、移住者に提供します。	建設水道課

ii) 子育てに関する施策

次世代を担う子供たちとその親に対する支援を行います。出産から子育てに関する心の不安を取り除きソフト・ハードの両面から安心して子育てができる体制を整えるとともに、自然と国際色豊かな環境の中で、心豊かに社会力のある子供たちの育成を推進します。

事業名	事業概要	担当課等
児童館・子育て世代包括支援センター運営事業	出産から育児に関する相談や、母親の交流の場、放課後の子どもの居場所づくりなど多様なニーズに応じた保育サービスの提供を行い、安心して子育てができる環境を推進します。	教育委員会
妊婦・産婦健診継続 マタニティセミナー 乳幼児健診 離乳食教室等	妊娠期から産後まで切れ目のない支援を展開し、安心して出産や子育てができる取り組みを推進します。	民生課

幼保小中一貫教育・ 高校連携教育推進 事業	豊かな国際感覚を身に付ける「英語学習」 や「国際交流」の強化を推進します。	教育委員会
出会い応援婚活事 業	未婚者への結婚支援を周辺地域と連携し て取り組みます。	社会福祉協 議会

iii) 移住者支援に関する施策

移住希望者が移住を決断し、移住先で住宅の購入または起業等を行うには多額の資金等が必要となります。しかしそれら資金を金融機関等で借り受けすることは、実際の生活をはじめると際には大きな足枷となることも考えられます。移住希望者が不安なく新しい土地で新しい生活をはじめるとのための支援を推進します。

事業名	事業概要	担当課等
新規就農型クライ ンガルテン	農地法の農地取得条件を満たすため、一定規模以上の農地及び滞在施設を貸し付け、3年経過後には新規就農者として独立立ちをするための支援を行います。	建設水道課
中古住宅購入等補 助金	移住定住の意思をもって住宅を取得または中古住宅をリフォームした場合に一定期間（10年間）以上の居住を条件に補助を行います。	建設水道課

iv) 情報に関する施策

移住希望者に対し、住まいや暮らし、当村の豊かな自然や旬の地元食材など、四季折々の魅力を情報発信するとともに、相談窓口の開設や移住体験ツアーの開催に取り組みます。

事業名	事業概要	担当課等
移住相談窓口の開 設	移住に関する相談窓口をワンストップで 対応します。	建設水道課

事業名	事業概要	担当課等
移住ガイドブック (パンフレット等) の作成	移住先人者や支援策等を記載したガイドブックを作成し、移住希望者へ配布します。	建設水道課 観光産業課
移住体験ツアー	村内関係機関とタイアップし、移住希望者に村内をめぐるツアーを通して、村の暮らしや伝統文化などを体験していただき、移住に対する理解を深めます。	村内関係機関 観光産業課 建設水道課
農業・自然体験事業	農業体験など長期滞在型の体験型観光の導入により移住に向けた地域住民との交流を図ります。	観光産業課

②定住促進

v) 仕事に関する施策

若者や女性をはじめ幅広い人の起業支援や、若者などが魅力を感じる新たな業種の進出を支援していくとともに、既存企業・事業所の経営と発展の支援を推進することで、これからの担う若者たちの定住を促進します。

事業名	事業概要	担当課等
雇用マッチング推進事業	求職者と村内事業者との雇用のミスマッチ解消に向けた取り組みを関係団体等と連携し推進します。	観光産業課
起業支援事業	村内で店舗等を設けて新たに開業しようとする者に支援を行います。	観光産業課
事業承継支援事業	村内において事業承継をする者に対して支援を行います。	観光産業課
通勤費助成事業	北陸新幹線飯山駅を利用して通勤する者に対して駐車場の料金補助を行います。	総務課
村税制の特例措置	村内の空き家を活用して、起業・創業した者に対して固定資産税の減免等の支援を行います。	総務課
サテライトオフィス・コワーキングスペース	新しいライフスタイルを目指す企業・個人のため、空き店舗を活用したサテライトオフィス等を整備します。	建設水道課

vi) 生活環境に関する施策

雪は当村にとって自然の恵みであると同時に、自然の厳しさを伝えます。この地に住む私たちはその厳しさを糧に生きていかなければなりません。安心・安全な生活を営むためには社会基盤の整備はもちろんのこと、雪の処理や買物支援など生活に必要なサービスを安心して受けられる、確かな「むら」の確立が重要です。

事業名	事業概要	担当課等
村道維持補修事業 上下水道長寿命化 修繕事業	生活に不可欠な道路・上下水道の整備や適正な長寿命化対策を推進します。	建設水道課
バス運行補助事業	地域住民の通勤・通学等の交通支援をすることで、暮らしやすいむらづくりに取り組みます。	総務課
克雪住宅普及促進事業	豪雪地域に暮らす村民の雪下ろしによる身体的負担の軽減や作業中の転落事故等を未然に防ぐため、雪下ろし作業を不要とする克雪住宅の整備を促進します。	建設水道課

vii) 医療に関する施策

子供たちを生み育て、いつまでも健康で働き、安心して暮らすには地域医療の確保・充実が不可欠です。村内ばかりでなく、北信圏域の広域的な連携により、安心して暮らせる医療体制を目指します。

事業名	事業概要	担当課等
市川診療所の設置運営 健康増進事業 管内医療機関夜間 休日運営補助	良質な医療サービスを受けられるよう、村内医療体制の維持・充実と近隣市町村との連携を図るとともに、健康維持増進のため各種健診受診促進に取り組みます。	民生課

医師奨学資金貸付事業	村内における医師の確保を図るため、将来、村内において医師の業務に従事しようとする学生に対し、経済的支援を行います。	民生課
不妊不育治療助成事業	安心して妊娠できる環境を整備するとともに、出産を希望し不妊治療を受けている夫婦に治療費の助成など、経済的負担の軽減に取り組みます。	民生課
福祉医療費給付事業	子どもの医療費助成により子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。	民生課
新生児聴覚検査事業	聴覚機能の早期把握及び聴覚障害への早期対応を図るため、新生児の聴覚検査に関し医療機関における検査料の助成を行います。	民生課
妊婦歯科健診事業	妊婦の口腔管理と生まれてくる子供の口腔衛生の向上を図るため、妊婦に対する歯科健診料の助成を行います。	民生課
産後ケア事業	産後の一定期間、保健指導を必要とする産婦及び乳児を医療機関または助産所へ入院等させ、訪問および医療機関等の通院で必要な保健指導を受ける産後ケア事業に対し費用の助成を行います。	民生課
3歳児視機能検査事業	3歳児健診において、眼の屈折検査、斜視検査を実施します。	民生課
乳幼児精神発達精密健康診査事業	精神発達精密健康診査が必要とされた児童について相談等を心理士により行います。	民生課

4-1-3 推進体制とPDC Aサイクル

移住定住促進計画については庁内係長以上で構成された移住定住プロジェクトチームにより計画素案を作成し、課長会議において合意形成を図り、推進していきます。また改善する仕組み「PDC Aサイクル」により着実な推進、推進管理を実施します。

